

令和3年10月7日

厚木市長 小林 常 良 様

厚木市公共施設最適化検討委員会  
委員長 宮野 利美

厚木市公共施設最適化基本計画（改定原案）及び厚木市公共施設個別施設計画  
（原案）について（答申）

令和3年9月1日付けをもって諮問のありました厚木市公共施設最適化基本計画の改定原案及び厚木市公共施設個別施設計画の原案について、これまでの本委員会での検討を踏まえ慎重な審議を行いました。

審議に当たりましては、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発出に伴い、従来の集合形式による会議開催が困難な状況が続き、限られた条件及び時間の中で、書面協議などの非対面による検討を重ねながら、創意工夫をしつつ、委員の意見を整理しました。

厚木市公共施設最適化基本計画（改定原案）及び厚木市公共施設個別施設計画（原案）に対する本委員会の意見として取りまとめましたので、別紙のとおり答申いたします。



## 答 申

厚木市の公共施設を取り巻く環境は、少子高齢化の進行に伴う社会保障費の増加や生産年齢人口の減少に伴う税収の減少傾向に加え、人口の増加した 1970 年代から 1980 年代を中心に整備された公共建築物や土木インフラが今後一斉に更新時期を迎えることに伴う膨大な更新費用等が見込まれる等、一層厳しさを増すことが予測される。

そのため、厚木市では、長期的な視点に立った公共建築物の最適化を進めていくための基本的な方針を示す「公共施設の最適化基本方針（以下「基本方針」という。）」を平成 25 年に定め、市民が将来にわたって安心・快適に暮らすことのできるまちづくりを進めてきた。

平成 27 年には、前述の基本方針を踏まえ、公共施設のより効率的かつ効果的な維持管理、運営方法及び適正配置を行うことを目的として「厚木市公共施設最適化基本計画（以下「基本計画」という。）」を策定した。この基本計画は、国が策定を要請する公共施設等総合管理計画に則した計画として、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針等を示したものである。

こうした中、近年の新型コロナウイルス感染症の流行は、新しい生活様式への移行を余儀なくされるなど社会環境に大きな影響を与え、行政サービスを支える公共施設の在り方についても見直す契機となった。

また、地球温暖化などの気候変動がもたらす自然災害の脅威は、公共施設の立地する環境や施設運営に多大な影響を与えており、災害対策としての対応も求められている。

そこで、公共施設の具体的な状況を踏まえた更なる最適化を推進するためには、各取組について不断の見直しを実施するとともに、個別施設ごとの実情に即した具体的な対応方針を定め、取り組む必要がある。

厚木市公共施設最適化基本計画の改定原案及び厚木市公共施設個別施設計画の原案については、少子高齢化や人口減少を踏まえ、未来を見据えた公共施設の在り方を策定の主眼に置きつつ、将来にわたって持続可能な行財政運営を実現するための取組として、施設の有効活用による長寿命化や民間活力の導入など多様な方策を取り入れており、本委員会において慎重に審議を重ねた結果、おおむね妥当なもの判断する。

なお、本答申にまとめた意見及び本答申に示していない本委員会での審議過程における意見及び要望等については、その趣旨を可能な限り尊重されたい。

さらに、厚木市における公共施設のより効率的かつ効果的な維持管理、運営及び適正配置の推進に向けて、職員一丸となり積極的に取り組むとともに、その必要性を市民と共有し、理解を得ながら取り組まれることを切に要望し、答申とするものである。

## 1 厚木市公共施設最適化基本計画（改定原案）について

公共施設最適化の推進に当たっては、今後不足が見込まれる維持管理等費用を確保するために、取組の目標を明確に掲げ、目標達成に向けた適正配置等の取組を実行、評価及び改善するとともに、その必要性を市民と共有し、理解を得ながら取り組むことが重要である。

本委員会の意見を基本計画（改定原案）の改定項目ごとに取りまとめたので、十分尊重され、必要な取組を着実に実行するための計画とされたい。

### (1) これまでの取組による効果額について

目標に掲げる 422 億円の解消に向けて、より効果的な取組を推進するため、公共施設の更新及び維持管理に係る費用を常に意識しつつ、施設ごとの課題や事情を捉えながら、収支的見地をもって引き続き取り組まされたい。

### (2) 目標耐用年数の設定について

今回の改定において目標耐用年数を構造種別に応じて 60・70・80 年に見直しているが、歴史的建造物や、他自治体における木の学校づくりなどの事例もあるように、木造であっても長期間の使用が可能な場合もあることや、地球温暖化による気候変動等に伴う想定外の影響も考えられることなどから、今後の建設技術の進展や環境変化等を踏まえ、今後も適切な目標耐用年数の設定に努められたい。

### (3) 更新時期の設定について

ア 公共建築物の更新時期については、前述した目標耐用年数の設定を踏まえ、計画的に設定されたい。その際は、個別施設のみに着目せず、周辺にある他の施設や人口構成の変化等などに合せて総合的に判断されたい。

イ 近年の自然災害が頻発している状況を踏まえ、土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域内に設置されている公共施設は、更新時期の前倒しを検討するなど、危険度に応じた柔軟な対応を図られたい。

### (4) ユニバーサルデザインの実施方針について

公共施設の適正配置や長寿命化改修の実施に当たっては、障がいを持つ人や高齢者など、誰もが利用しやすい施設となるよう、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備に取り組まれたい。

#### (5) 公共建築物の最適化に関する目標について

- ア 今後、公共施設の複合化や集約化などの取組は必要不可欠なものとなるが、その実施に当たっては、地域住民の意向を伺いながら、地域の実情に即したものとなるよう留意されたい。
- イ 建て替えに伴い生じた跡地については、原則として適正な価格での売却の方針を徹底していただき、不足財源の確保に努められたい。
- ウ 公共施設の維持管理や運営に係る費用を削減することができるよう、施設管理を漫然と継続するのではなく、取組の改善を徹底されたい。

#### (6) 取組ごとの目標額について

- ア 計画の着実な進捗管理を行うため、取組ごとの目標額に対して、効果額の検証を随時実施されたい。
- イ 財源不足の解消に向けた更新時期の平準化を進めつつ、公共施設の更なる利用の促進を図ることなど、活力のあるまちづくりを意識した取組を推進されたい。

#### (7) 各施設の維持管理費／利用者数について

施設単位の維持管理費、利用者数などに着目することで、個々の施設の課題が明らかになることから、公共施設の適正配置を推進するに当たっては、常に最新の数値を把握されたい。

#### (8) 各施設類型の課題／今後の方向性について

- ア 小・中学校や市営住宅など、個別に方針や計画が策定されている施設類型は、基本計画との整合性を十分に図りながら取組を推進されたい。
- イ 小・中学校については、今後、人々の生き方の多様化が更に進み、地域とともに教育を進めていく必要性が高まることから、多くの市民が集う、「地域の核となる施設」として位置付け、他の公共施設との複合化や集約化を推進されたい。また、厚木市が子育てしやすい街として評価されていることを踏まえ、若い世代の転入により児童及び生徒数が増加した場合の対応についても検討されたい。
- ウ 老人憩の家及び児童館については、誰もが利用することのできる多世代交流の場となるよう、施設名称の見直しを始め、施設の在り方について検討されたい。
- エ 保育所については、激甚災害の発生や新型コロナウイルス感染症への拡大等に伴い、公立保育所の必要性が再認識されていることから、保育所が果たすべき社会的責任を踏まえ、今後の管理運営体制について検討されたい。

#### (9) 公共施設最適化実現への短期的取組について

- ア 短期再編プログラムの第2期（令和15～26年度）以降に更新が予定されている施設については、第1期（令和3～14年度）の期間中に検討を開始する必要があることから、取組に第2期の初期に更新する施設を位置付けることについて検討されたい。
- イ 第1期短期再編プログラムに基づく公共施設の更新に取り組む一方で、第2・3期短期再編プログラムの対象施設については、施設利用者の状況等について十分な検証を行いつつ、床面積の総量の抑制に取り組まれない。
- ウ 社会環境の変化への対応や維持管理費の削減を進める一方で、特に若い世代が利用する施設については、活気に満ちたものであることが重要である。計画の実施段階では、全ての市民にとって魅力ある施設となるよう取組を推進されたい。

#### (10) フォローアップの実施体制について

- ア 基本計画に位置付けた取組をより効果的なものとするため、PDCAサイクルを踏まえた効果検証を実施されたい。
- イ 今後は税収の減少が見込まれることから、状況の変化に応じた多様な財源確保に努め、計画を着実に推進されたい。
- ウ 包括管理委託については、事務の効率化や施設管理の質の向上などの面で効果が期待できることから、公共施設管理方法の選択肢として検討すべきものと考えられる。また、包括管理委託の導入に当たっては、従来の業務委託とは異なり、具体的な条件検討等の準備が必要になることから、対象となる施設又地区を限定した上で、試行的に始めることも検討されたい。

## 2 厚木市公共施設個別施設計画（原案）について

公共施設の具体的な状況を踏まえた更なる最適化を推進するためには、個別施設ごとの実情に即した具体的な対応方針を定め、計画的に取り組むことが重要である。

本委員会の意見を公共施設個別施設計画（原案）の項目ごとに取りまとめたので、十分尊重され、必要な取組を着実に実行するための計画とされたい。

### (1) 第1章 計画の目的と位置付けについて

ア 小・中学校や市営住宅など、個別に方針や計画が策定されているものは、本計画との関係性について、計画の位置付けで示されたい。

イ 令和3年度から12年間の実施計画とする第1期短期再編プログラムについては、概ね3年ごとの見直しを行うこととしている。見直しに当たっては、進捗状況の確認及び評価を実施するとともに、評価結果を踏まえた適切な見直しを行われたい。

### (2) 第2章 公共建築物マネジメントの対応策について

ア 目標耐用年数及び更新時期の設定に当たっては、基本計画（改定原案）に対する答申の内容を踏まえて取り組まれたい。

イ 社会環境の変化等により、公共施設に求められる機能等も変化することが見込まれるため、長寿命化改修の実施に当たっては、こうした変化に適切に対応されたい。

ウ 公共施設の適正配置（複合化、集約化、多機能化）の考え方については、妥当なものとは推察するが、時代に沿わない公共施設の機能については、将来的な廃止を含めた施設の在り方について検討されたい。

### (3) 第3章 施設類型ごとの個別施設計画について

ア 各施設類型の今後の方向性に関する利用者の意見について、今後の施設整備に十分に反映されるよう検討されたい。

イ 小・中学校の校舎等の更新に合わせて、小中一貫教育への転換など、運営面においても積極的な見直しを検討されたい。

ウ 市営住宅については、入居者の需要を踏まえ、ユニバーサルデザイン等のハード面での改善に取り組むとともに、コミュニティ形成等に係るソフト面の取組についても検討されたい。

エ 庁舎等施設のうち、医療職員の入居施設については、長寿命化改修の実施が計画に位置付けられているが、将来的な建て替えの際は、民間住宅を借り受ける方向性についても検討されたい。

オ 老人憩の家及び児童館については、誰もが利用することのできる多世代交流の場となるよう、施設名称の見直しを始め、施設の在り方について検討されたい。

カ 保育所については、行政が担うべき役割を再考し、公立保育所の継続も検討されたい。

#### (4) 第4章 施設類型ごとの方向性を踏まえた今後の更新・維持費用について

ア 更新・維持費用については、シミュレーションに対する実績額の検証を随時実施されたい。

イ 公共施設の整備や運営に関して、民間活力の活用や民間移譲を積極的に進め、市の負担軽減や地域の活性化につながる方策を検討されたい。

#### (5) 第5章 第1期短期再編プログラムについて

本プログラムにおける適正配置の取組については、第2期以降の取組の模範となることから、積極的かつ着実に取り組んでいただきたい。